

2017年度資金過不足要因年間スケジュール

2017年3月作成

セントラル短資 企画調査グループ

2017年												2018年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1日		機関貸し回収(▲)		地方貸し回収予定日(▲)				機関貸し回収(▲)	元日		地方貸し回収予定日(▲)	1日		
2日		普通交付税(大幅+) 税・保険料揚げ(大幅▲)		申告所得税(▲) 税・保険料揚げ(▲)			普通交付税(大幅+) 税・保険料揚げ(▲) 労働保険料揚げ(▲)			税・保険料揚げ(▲) 労働保険料揚げ(▲)	税・保険料揚げ(▲)	2日		
3日		憲法記念日					文化の日					3日		
4日	普通交付税(大幅+) 税・保険料揚げ(▲)	みどりの日		税・保険料揚げ(▲)		普通交付税(大幅+) 税・保険料揚げ(▲)	税・保険料揚げ(▲)		税・保険料揚げ(大幅▲) 申告所得税(▲)			4日		
5日		こどもの日										5日		
6日												6日		
7日												7日		
8日		税・保険料揚げ(▲)							成人の日			8日		
9日							体育の日		税・保険料揚げ(▲)			9日		
10日												10日		
11日				山の日							建国記念の日	11日		
12日	源泉税揚げ(▲)	源泉税揚げ(▲)	源泉税揚げ(大幅▲) 労働保険料揚げ(▲)			源泉税揚げ(▲)			源泉税揚げ(▲)	振替休日		12日		
13日					源泉税揚げ(▲)	年金定時払い(+)		源泉税揚げ(▲)				13日		
14日	年金定時払い(+)		源泉税揚げ(▲)				源泉税揚げ(▲)				源泉税揚げ(▲)	14日		
15日			年金定時払い(+)		源泉税揚げ(▲) 年金定時払い(+)				年金定時払い(+)		源泉税揚げ(▲) 年金定時払い(+)	15日		
16日								労働保険料揚げ(▲)			労働保険料揚げ(▲)	16日		
17日			海の日									17日		
18日						敬老の日						18日		
19日												19日		
20日			国債の大量償還・利払い			国債の大量償還・利払い			国債の大量償還・利払い		国債の大量償還・利払い	20日		
21日											春分の日	21日		
22日												22日		
23日						秋分の日		勤労感謝の日	天皇誕生日			23日		
24日	申告所得税揚げ(▲)											24日		
25日												25日		
26日		地方貸し予定日(+)										26日		
27日						地方貸し回収予定日(▲)						27日		
28日												28日		
29日	昭和の日											29日		
30日								地方特別税等(+)				30日		
31日								大晦日				31日		

<各月の特記事項>

租税	法人税 確定申告振替納税分(振替日+2営業日) 源泉所得税	法人税 源泉所得税	法人税(大幅) 消費税 (3月決算企業の確定納付分) 源泉所得税	法人税 源泉所得税 (ボーナス込みで大幅)	法人税 源泉所得税 申告所得税Ⅰ期予定納税分	法人税 消費税 源泉所得税	法人税 源泉所得税	法人税(大幅) 消費税 (3月決算企業の中間納付分) 源泉所得税 申告所得税Ⅱ期予定納税分	法人税 源泉所得税 (ボーナス込みで大幅)	法人税 源泉所得税	法人税 消費税 源泉所得税	租税	
保険	年金保険料揚げ 定時払い(厚生年金・国民年金)	年金保険料揚げ	年金保険料揚げ 定時払い(厚生年金・国民年金)	年金保険料揚げ 労働保険料揚げ⇒ 納期限+2営業日	年金保険料揚げ 定時払い(厚生年金・国民年金)	年金保険料揚げ	年金保険料揚げ 定時払い(厚生年金・国民年金)	年金保険料揚げ 労働保険料揚げ⇒ 納期限+2営業日	年金保険料揚げ 定時払い(厚生年金・国民年金)	年金保険料揚げ	年金保険料揚げ 労働保険料揚げ⇒ 納期限+2営業日 定時払い(厚生年金・国民年金)	年金保険料揚げ	保険
交付金	普通交付税⇒ 前月末+2営業日 地方特例交付金 国立大学法人運営費交付金 ⇒前月末+2営業日	児童手当(6月支給分)⇒ 月末頃	普通交付税⇒ 前月末+2営業日	国立大学法人運営費交付金⇒ 前月末+2営業日		普通交付税⇒ 前月末+2営業日 地方特例交付金 児童手当(10月支給分)⇒ 月末頃	国立大学法人運営費交付金⇒ 前月末+2営業日	普通交付税⇒ 前月末+2営業日 地方法人特別税等⇒ 月末	特別交付税⇒ 関係開議(火曜か金曜)の翌日	国立大学法人運営費交付金 ⇒前月末+2営業日 児童手当(2月支給分) ⇒月末頃	特別交付税⇒ 関係開議(火曜か金曜)の翌日	交付金	
財政 融資 資金		財政資金の地方貸し (月後半)	財政資金の機関貸し回収 (月初、月末)			財政資金の地方貸し回収 (月初、月末)		財政資金の機関貸し回収 (月初、月末)			財政資金の地方貸し回収 (月初、月末) 財政融資資金年度末融資	財政 融資 資金	
国債	個人向け国債償還(3、5、10年)	個人向け国債償還(3年)	国債の大量償還・利払い(20日) 個人向け国債償還(3年)	個人向け国債償還(3、5、10年)	個人向け国債償還(3年)	国債の大量償還・利払い(20日) 個人向け国債償還(3年)	個人向け国債償還(3、5、10年)	個人向け国債償還(3年)	国債の大量償還・利払い(20日) 個人向け国債償還(3年)	個人向け国債償還(3、5、10年)	個人向け国債償還(3年)	国債の大量償還と利払い(20日) 個人向け国債償還(3年)	国債
個人向け国債発行(3、5、10年)(2013年12月募集分から毎月発行に変更)													
その他	預金保険料納付											その他	
	恩給等(6日) 出納整理期間に伴う払い(下旬)			恩給等(6日)			恩給等(6日)		恩給等(21日)			公共事業費などの払いが月末に集中	
収入印紙代納付(今年度1兆円強見込み)													
銀行券	下旬の大型連休の 資金需要により増発(▲)	月上旬に大型連休の 資金の還収(+)	ボーナス支給により増発(▲)	ボーナス支給と6月の ボーナス資金の還収が相殺 トントン(±0)	トントン~小幅余剰(+)	中間期末による資金決済需要等 がある反面、消費が一段落(±0)	秋の行楽資金等により 小幅増発(▲)	秋の行楽資金等により 小幅増発(▲)	ボーナス資金や年末の資金 需要により大幅増発傾向(▲)	月前半にかけて 年末資金の大幅還収(+)	1月の大幅還収の反動 小幅増発傾向(▲)	期末及び年度末決済や 進学等の現金需要により増発(▲)	銀行券

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。また、データ等については当社が信頼に足ると判断した情報に基づいておりますが、その正確性、確実性については当社が保証するものではありません。金融商品のお取引には価格変動等によるリスクがあります。金融商品のお取引には手数料等を負担頂くものがあります。金融商品取引法に基づきお渡しする書面や目録見書をよくお読みください。